

- 「平成 27 年度宇美町新庁舎基本構想策定業務委託」に係る質問・回答（平成 27 年 6 月 25 日～平成 27 年 7 月 10 日分）

	質問	回答
1	<p>業務を受託した場合、協力会社から業務協力を受けたいと考えております。</p> <p>この場合、応募の際に協力会社に関する資料や様式（会社概要書等）の提出は必要となりますでしょうか。</p>	<p>提案書において協力会社の内容等の記載及び資料等の添付は必須ではありません。各位のご判断にお任せします。</p>
2	<p>一般的な PFI 事業等では、事業に入札参加できない者の条件に「可能性調査を受託した者」が指定されますが、本業務は基本構想策定業務であり、本業務を受託した者でも、将来事業化した際に事業に入札参加できるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>PFI 事業の発注方針については、現在検討中であるため、明確にお答えすることができません。申し訳ございません。</p> <p>なお、本件基本構想策定業務を受託された方には、その後の基本計画策定業務及び PFI 導入可能性調査業務を本件に引き続きお願いする可能性があることを、念のため申し添えます。</p>
3	<p>本業務は宇美町新庁舎建設基本構想策定業務ですが、プロポーザルの対象は、基本計画策定・PFI 導入可能性調査まで含んでいます。この場合、業務外である基本計画策定・PFI 導入可能性調査に関するノウハウを提示することになるため、基本計画策定・PFI 導入可能性調査が今後発注される場合は、本業務の受注業者との随意契約が前提になるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおり、特命での随意契約を前提としています。</p>
4	<p>事業者選定募集要項の「8 企画提案書の提出」の「6 同種業務実績調書」には、「会社全体に係る公共建築の基本構想・基本計画業務、PFI 導入可能性調査業務及び PFI アドバイザー業務の受注実績について作成すること」との記載がありますが、対応する様式 8 には「庁舎に係る建設基本構想又は建設基本計画の作成に関する業務実績」との記載があ</p>	<p>① 前段のご質問につきましては、要綱中の文言を正とします。様式 8 につきましては、近日中に訂正したものをアップいたします。</p> <p>② 後段のご質問につきましては、それら業務実績の内、主なものを 3 件ピックアップした上で、1 ページにまとめていただくこととします。</p>

	<p>ります。どちらが正しい同種業務になりますでしょうか。資格要件同様、要綱が正であれば、様式 8 は公共建築の基本構想・基本計画業務と PFI 導入可能性調査業務及び PFI アドバイザー業務のそれぞれについて作成することが必要になりますでしょうか。</p>	<p>以上、分かり難い表示となっていますことについて、お詫び申し上げます。</p>
5	<p>宇美町一般競争（指名競争）参加資格審査申請を行っている場合も、参加表明書の貼付書類となっている委任状は必要でしょうか。</p>	<p>ご質問の場合でも、委任状の提出をお願いします。</p>
6	<p>業務実施方針書について、文字サイズ制限がありますか。</p>	<p>制限はありません。</p>
7	<p>現庁舎敷地のボーリングデータがあれば、ご教示ください。</p>	<p>申し訳ございませんが、当該データは不存在につき、提供できません。</p>
8	<p>現在、職員の駐車場は敷地内外に何台確保されているのでしょうか。</p>	<p>民間所有地借り上げ分を含め、約 100 台分を確保しています。</p>